



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年7月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人千曲市環境市民会議
- 3 代表者の氏名
柿崎 久
- 4 主たる事務所の所在地
千曲市大字杭瀬下84番地
- 5 定款に記載された目的
市民会議は、千曲市環境基本計画に基づき、その実践活動・進行政管理・評価・調査研究・環境教育等の環境保全活動を推進し、環境に係わる事業を通じて住民の地域活動を支援し、自然と共生する住みよいまちづくりの実現と、持続可能循環型社会の構築に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年7月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人まめつゑ 鬼無里
- 3 代表者の氏名
有澤 二三明
- 4 主たる事務所の所在地
長野市鬼無里1657番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、自然に恵まれた鬼無里での地域住民の自然との共生、奥裾花の森林を中心に癒しを求めて訪れる人々との交流を通じて地域の活性化と観光振興に寄与する。その実現のため鬼無里地域の農林業の振興、遊休農地や里山の再生並びに活用に関わる活動を通じて、自然エネルギーによる持続可能な循環型環境社会の構築を目指し、地域資源の活用を図る。地域の歴史・伝統・文化に関わる活動に参画し、スポーツ等を通じて地域住民の健康の推進を図ることにより、新たな風土の形成とコミュニティづくり

をし、元気な地域づくりに取り組むことを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年7月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野県ITコーディネータ協議会
- 3 代表者の氏名
荒井 綏
- 4 主たる事務所の所在地
長野市上松一丁目12番13号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、長野県およびその周辺地域に基礎を置く企業・自治体・団体等に対し、独立かつ中立の立場から、経営戦略を含む戦略的情報化の施策提言と支援、地域情報サービス基盤整備運営支援等の事業を行うことにより、地域の経済及び情報化の健全な発展と市民の人権擁護及び福祉増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
A・コープ宮田店
宮田村3328ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
上伊那農業協同組合
伊那市大字伊那部4291
- 3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
征矢 福二	御子柴 茂樹

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並び

に代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
上伊那農業協同組合	征矢 福二	伊那市大字伊那部4291

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
上伊那農業協同組合	御子柴 茂樹	伊那市大字伊那部4291
(株)長野県A・コープ	千野 勇	長野市市場2-1

- 4 変更した年月日
平成27年4月1日ほか
- 5 届出年月日
平成27年10月7日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成28年7月28日から平成28年11月28日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
パロー伊那境店
伊那市境8567ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社パローホールディングス
岐阜県恵那市大井町180-1
- 変更した事項
 - 大規模小売店舗を設置する者の名称
(変更前) (株)パロー
(変更後) (株)パローホールディングス
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)パロー	田代 正美	岐阜県恵那市大井町180-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)パロー	田代 正美	岐阜県多治見市大針町661-1

- 4 変更した年月日
平成27年10月1日
- 5 届出年月日
平成27年11月24日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成28年7月28日から平成28年11月28日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
アピタ伊那店
伊那市西町5182
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
ユニー株式会社
愛知県稲沢市天池五反田町1
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)マルタ	熊谷 正宏	飯田市座光寺4601-1
(株)ナガタ	永田 滋弘	諏訪市大字四賀2323
(有)レディースランド コ・コ	鈴木 繁	辰野町中央35
(株)ユニフード	鶴居 雅彦	愛知県稲沢市天池五反田町1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)スイートスタイル	遠藤 久	東京都中央区日本橋小舟町7-2
(株)パレモ	小田 保則	愛知県稲沢市天池五反田町1
(有)レディースランド コ・コ	鈴木 繁	箕輪町大字中箕輪12176-8
(株)チヨダ	舟橋 浩司	東京都渋谷区成田東4-39-8
東 郁美	-	下諏訪町5496

4 変更した年月日

平成25年8月21日ほか

5 届出年月日

平成28年3月11日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成28年7月28日から平成28年11月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半ホームエイド伊那店

伊那市西町5352-32ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
カゴメ株式会社

愛知県名古屋市中区錦3-14-15

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
西 秀訓	寺田 直行

4 変更した年月日

平成25年11月8日

5 届出年月日

平成28年4月12日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成28年7月28日から平成28年11月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

A・コープたかぎ店

喬木村1282ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

みなみ信州農業協同組合

飯田市北方3852-22

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) A・コープ喬木店

(変更後) A・コープたかぎ店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
宮澤 惇	矢澤 輝海

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
みなみ信州農業協同組合	宮澤 惇	飯田市北方3852-22
(有)福田屋高橋商店	高橋 利尚	喬木村6640-3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
みなみ信州農業協同組合	矢澤 輝海	飯田市北方3852-22
(株)長野県A・コープ	千野 勇	長野市市場2-1

- 4 変更した年月日
平成22年5月28日ほか
- 5 届出年月日
平成27年10月7日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県下伊那地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成28年7月28日から平成28年11月28日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
A・コープあいばんいいだ店
飯田市桐林1040-2ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
みなみ信州農業協同組合

飯田市北方3852-22

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) A・コープあいばん飯田店
(変更後) A・コープあいばんいいだ店
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
みなみ信州農業協同組合	矢澤 輝海	飯田市北方3852-22

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)長野県A・コープ	千野 勇	長野市市場2-1

- 4 変更した年月日
平成27年4月1日ほか
- 5 届出年月日
平成27年10月7日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県下伊那地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成28年7月28日から平成28年11月28日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
パロー飯田店
飯田市鼎名古熊2098-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社パローホールディングス
岐阜県恵那市大井町180-1
- 3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称

(変更前) (株)バロー

(変更後) (株)バローホールディングス

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)バロー	田代 正美	岐阜県恵那市大井町180-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)バロー	田代 正美	岐阜県多治見市大針町661-1

4 変更した年月日

平成27年10月1日

5 届出年月日

平成27年11月24日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成28年7月28日から平成28年11月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー松尾店

飯田市松尾明8000-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社バローホールディングス

岐阜県恵那市大井町180-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称

(変更前) (株)バロー

(変更後) (株)バローホールディングス

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)バロー	田代 正美	岐阜県恵那市大井町180-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)バロー	田代 正美	岐阜県多治見市大針町661-1

4 変更した年月日

平成27年10月1日

5 届出年月日

平成27年11月24日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成28年7月28日から平成28年11月28日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

北信州みゆきコミュニティタウン

飯山市大字常盤字久保通り7466-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

北信州みゆき農業協同組合

飯山市大字飯山3567

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
石田 正人	櫻沢 和美

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並び

に代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
北信州みゆき農業協同組合	石田 正人	飯山市大字飯山3567

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
北信州みゆき農業協同組合	櫻沢 和美	飯山市大字飯山3567
(株)長野県A・コープ	千野 勇	長野市市場2-1

- 4 変更した年月日
平成26年5月29日ほか
- 5 届出年月日
平成27年10月7日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北信地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成28年7月28日から平成28年11月28日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができる。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
高井富士ショッピングセンター
中野市大字江部字松ノ木1236-3ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社デリシア
松本市大字今井7155-28
- 3 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)マツヤ	小山 栄造	長野市大字北尾張部710-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	阿部 仁志	松本市大字今井7155-28

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)マツヤ	小山 栄造	長野市大字北尾張部710-1
(株)ミヤガワ	宮川 昌之	長野市鶴賀578-14

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)デリシア	阿部 仁志	松本市大字今井7155-28

- 4 変更した年月日
平成22年3月31日ほか
- 5 届出年月日
平成28年6月29日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北信地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成28年7月28日から平成28年11月28日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

平成28年7月20日、上中堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により平成28年7月31日に開催を予定していた塩尻都市計画区域区分の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成28年7月28日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年7月28日

長野県佐久地方事務所長 佐藤 則之

1 許可番号

平成28年7月8日 長野県佐久地方事務所指令28佐地建第27-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字山ノ神166-1、166-2、166-3、166-4、字西屋敷浦向182-5、182-7(第1工区)

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

株式会社フージャースコーポレーション

代表取締役 廣岡 哲也

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

株式会社フージャースアベニュー

代表取締役 森 俊哉

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年7月28日

長野県佐久地方事務所長 佐藤 則之

1 許可番号

平成28年3月28日 長野県佐久地方事務所指令27佐地建第26-22号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字西谷地2851-1、2851-2、2851-3、2846-11、2846-25、2846-27、2849-1、2850、2852-3、2852-4、2853、2850先から2849-7先まで

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区南青山7-8-4

エコナックホールディングス株式会社

代表取締役 奥村 英夫

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年7月28日

長野県長野地方事務所長 塩谷 幸隆

1 許可番号

平成27年9月30日 長野県長野地方事務所指令27長地建第20-2号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

千曲市大字雨宮字起返中ノ割2296-1、2297、2298-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千曲市大字雨宮2480-1

株式会社長野エステーエヌ

代表取締役社長 小関 恭一

都市・まちづくり課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成28年7月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの(同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。)

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
9月4日(日)	午前10時から午後4時まで	松本会場	松本市大字新村2179番地1 新村多目的研修センター	60名

3 講習科目、時間数及び考査方法

講習科目	時間数	考査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考査を行います。(所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)1枚を添えて、住所地为管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(長野県の休日を定める条例(平成元年長野県条例第5号)第1条に規定する県の休日を除く)とします。

ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙(申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成28年7月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

Table with 2 columns: 講習会の種別, 受講対象者. Content: 経験者講習, 長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法(以下「法」という。)第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃(以下「猟銃等」という。)を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

生活安全企画課

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

Table with 5 columns: 開催日, 時間, 講習会場, 場所, 定員. Rows: 9月8日(木) 佐久会場, 9月14日(水) 伊那会場, 9月21日(水) 木曾会場, 9月28日(水) 松本会場.

3 講習科目及び時間数

Table with 2 columns: 講習科目, 時間数. Rows: 猟銃及び空気銃の所持に関する法令 (2時間), 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い (1時間).

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)1枚を添えて、住所を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(長野県の休日を定める条例(平成元年長野県条例第5号)第1条に規定する県の休日を除く)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙(申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年7月28日

長野県警察本部長 尾崎 徹

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等及び数量
ア モノクロ電子複写機 24台
イ モノクロ電子複写機 4台
(2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
(3) 借入期間
平成28年11月1日から平成33年10月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
(4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
(5) 入札方法
(1)のア及びイそれぞれの複写1回当たりの単価について行います(複数単価契約)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部警務部情報管理課
電話 026 (233) 0110 内線 2421

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年9月13日(火) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成28年9月12日(月) 午後5時

イ 提出場所 警察本部専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部警務部情報管理課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成28年9月5日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

1の(1)のA及びBそれぞれの単価が予定価格の制限の範囲内であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計金額が最低の価格である申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
Electronic copying machine, 24 units and 4 units.

(2) Lease Duration:

From November 1, 2016 until October 31, 2021

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender;
description/conditions/and other inquiries:

Information Management Division, Police Administration
Department,

Nagano Prefectural Police Headquarters,

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

TEL: 026-233-0110 Ext. 2421

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 2:00 p.m., September 13, 2016

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government
West Annex

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 5:00 p.m., September 12, 2016

Place: Information Management Division, Police

Administration Department,

Nagano Prefectural Police Headquarters

380-8510 (Exclusive postal code for Nagano

Prefectural Police Headquarters)

情報管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年7月28日

長野県警察本部長 尾崎 徹

1 入札に付する事項

- (1) 借入れをする物品等及び数量
高解像度ネットワークカメラ 20台
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成28年12月1日から平成33年11月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約の履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(3)に該当しない者は、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手することができます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部刑事部組織犯罪対策課
電話 026 (233) 0110 内線 4412

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成28年8月10日（水）午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成28年8月9日（火）午後5時
イ 提出場所 警察本部専用郵便番号 380-8510
長野県警察本部刑事部組織犯罪対策課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成28年8月8日（月）午後5時までに提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :
High-resolution Network Camera,20Sets

- (2) Lease Duration:
From December 1,2016 until November 30,2021
- (3) Delivery places:
As mentioned in the tender description and specification
- (4) Contact place for information about the tender;
description/conditions/and other inquiries:
Organized Crime Control Division
692-2,Aza Habashita,Oaza Minaminagano,Nagano City
TEL:026-233-0110 Ext.4412
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time:1:30PM August 10,2016
Place:Bidding Room,Nagano Prefectural Government
West annex 1F
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery
location:
Time:5:00PM August 9,2016
Place: Organized Crime Control Division
380-8510(Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Police Headquarters)

組織犯罪対策課